

有田川町大学等連携事業支援補助金

令和4年度より実施

【ふるさと応援基金活用事業】

事業の背景・趣旨

事業の背景

有田川町では、大学等と連携し地域課題の解決、地域の活性化等を目指し、大学等と連携協定の締結を進めている。

令和元年度	龍谷大学
令和2年度	京都大学、有田中央高校等
令和3年度	近畿大学

中身のある連携・協力とするために

大学等が行う連携に関連する事業（活動）に対して支援を行い、有田川町内の豊かな自然環境や地域資源を研究活動のフィールドとして活用してもらうことを促す。

研究活動の場として活用されることにより期待される効果

- ・連携事業の推進による地域課題の解決、地域の活性化
- ・大学生⇄町民（地域や、小中高等学校）との交流による人材育成
- ・大学生と継続的に関わりを持つことによる交流人口・関係人口の増加

補助事業の内容

補助対象者

有田川町と連携協定を締結している大学等に所属するグループ（研究室、ゼミ等）で当該大学の教員が指導し、その構成人数が3名以上であるもの。（令和4年4月現在、龍谷大学、京都大学、有田中央高校、近畿大学が該当）



補助対象事業

連携協定に記載されている事業や、大学等と有田川町が連携・協働で行う事業等であれば幅広く対応。

補助金の額

補助対象事業に係る費用の1/2
（上限は1事業あたり、20万円）

財源・予算額

ふるさと応援基金・R4年度 1,000千円
※R4～R8までの5年間で予定

補助対象経費

- (1) 講師謝金や講師に係る交通費等
- (2) 電車、バス等の公共交通料金
- (3) バス等借上料
- (4) 有料道路通行料
- (5) 宿泊費（ただし、宿泊場所は有田川町内に限る）
- (6) 補助対象活動に係る傷害保険料
- (7) 活動に係る資料作成費
- (8) その他補助対象事業に要する経費で町長が必要と認めるもの



（実績報告時に事業の内容、成果がわかる書類、写真の提出が必要）

